

平成23年12月 9日 開会
平成23年12月22日 閉会
(定例第13回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第117号

平成23年第13回大山町議会定例会を次のとおり招集する

平成23年12月6日

大山町長 森田 増範

1 日 時 平成23年12月9日 午前10時
2 場 所 大山町役場議場

○開会日に応招した議員

竹 口 大 紀	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	池 田 満 正
近 藤 大 介	西 尾 寿 博
吉 原 美智恵	岩 井 美保子
諸 遊 壕 司	足 立 敏 雄
小 原 力 三	岡 田 聰
椎 木 学	鹿 島 功
西 山 富三郎	野 口 俊 明

○応招しなかった議員

なし

第 13 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 1 日)

平成 23 年 1 2 月 9 日 (金曜日)

議 事 日 程

平成 23 年 1 2 月 9 日 午前 10 時 開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 134 号 大山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 135 号 新たに生じた土地の確認について

日程第 6 議案第 136 号 字の区域の変更について

日程第 7 議案第 137 号 平成 23 年度大山町一般会計補正予算 (第 8 号)

日程第 8 議案第 138 号 平成 23 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算 (第 4 号)

日程第 9 議案第 139 号 平成 23 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 10 議案第 140 号 平成 23 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 11 議案第 141 号 平成 23 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 2 号)

日程第 12 議案第 142 号 平成 23 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 13 議案第 143 号 平成 23 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 14 議案第 144 号 平成 23 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算 (第 3 号)

日程第 15 議案第 145 号 平成 23 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 16 議案第 146 号 平成 23 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 17 行政視察調査の報告について (総務常任委員会)

日程第 18 行政視察調査の報告について (教育民生常任委員会)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (18 名)

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	1 0 番 岩 井 美 保 子
1 1 番 諸 遊 壤 司	1 2 番 足 立 敏 雄
1 3 番 小 原 力 三	1 4 番 岡 田 聰
1 5 番 椎 木 学	1 6 番 鹿 島 功
1 7 番 西 山 富 三 郎	1 8 番 野 口 俊 明

----- . ----- . -----

欠席議員(なし)

----- . ----- . -----

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 中 井 晶 義

----- . ----- . -----

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範	教育長 …………… 山 根 浩
副町長…………… 小 西 正 記	教育次長兼学校教育課長… 齋 藤 匠
総務課長 …………… 押 村 彰 文	社会教育課長 …………… 手 島 千 津 夫
中山支所総合窓口課長… 澤 田 勝	幼児教育課長 …………… 林 原 幸 雄
大山支所総合窓口課長… 岡 田 栄	企画情報課長 …………… 野 間 一 成
税務課長 …………… 小 谷 正 寿	建設課長…………… 池 本 義 親
農林水産課長 …………… 山 下 一 郎	水道課長 …………… 野 坂 友 晴
住民生活課長 …………… 坂 田 修	福祉介護課長 …………… 戸 野 隆 弘
観光商工課長…………… 福 留 弘 明	保健課長…………… 齋 藤 淳
人権推進課長…………… 門 脇 英 之	農業委員会事務局長… 近 藤 照 秋
地籍調査課長…………… 種 田 順 治	会計管理者…………… 後 藤 律 子
代表監査委員 …………… 松 本 正 博	総務課参事 …………… 酒 嶋 宏
企画情報課参事兼未来づくり戦略室室長 …… 赤 井 久 宣	

----- . ----- . -----

午前 10 時 開会

○局長（諸遊雅照君） みなさんおはようございます。ただいまから互礼を行います。一同起立。礼。着席。

----- . ----- . -----

開会・開議・議事日程

○議長（野口俊明君） おはようございます。本日から 22 日まで 14 日間、12 月定例会が開会されます。皆さま方の発言をよろしく願いいたします。

そういたしますと、ただいまより開会いたします。ただいまの出席議員は 18 人です。定足数に達しておりますので、平成 23 年第 13 回大山町議会定例会を開会します。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口俊明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、12番 足立敏雄君、13番 小原力三君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（野口俊明君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 12 月 22 日までの 14 日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 12 月 22 日までの 14 日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（野口俊明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、お手元に配布のとおり、例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局にありますので、閲覧してください。

次に、本日まで受理した陳情は、お手元に配付しました「陳情文書表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

次に、本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布の提出案件表のとおりであります。

○議長（野口俊明君） 次に町長から、政務報告及び報告第 12 号 平成 22 年度大山町土地開発公社収入支出決算についてから、報告第 17 号 長期継続契約締結の報告についてまで、計 7 件の報告の申し出があります。これを許します。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） おはようございます。本日から 12 月定例議会どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、平成 23 年 12 月定例議会における政務報告として、9 月の定例議会以降に

おけますところの各種事務事業の取組みの状況につきまして、その主なものを報告申し上げます。

まず、総務課関係でございます。まず1番目に、大山町総合防災訓練についてであります。

防災関係機関の災害発生時の応急対策活動の検証と町民に対する防災意識の高揚を図ることを目的に総合防災訓練を実施いたしております。今年度は、10月9日の日に、大山地区でゲリラ豪雨を想定をした、避難訓練、また災害対策本部運営訓練、情報伝達訓練、災害対応訓練、また炊出し訓練等を行ったところでございます。

2番目に、放射線測定器いわゆるサーベイメータについてでございますが、10月に放射線測定器が納品となりまして、庁舎や小学校、中学校、あるいは各保育所で現在3回測定を行っております。測定の結果は、0.04~0.10 マイクロシーベルトでありまして、全ての地点において健康に影響のあるレベルではなかったということを報告をさせていただきます。

3番目に、モニタリングポストについてでございます。鳥取県が県内に5箇所、これは国の事業でございますけれども、設置をするこのモニタリングポストの設置場所の一つに大山支所が選定されました。設置時期等につきまして未定でございますけれども、モニタリングポストのこの設置により、インターネット等で、これから大山支所のこの放射線量が常時確認できるようになるところであります。

4番目に後期区長会についてでございます。11月27日に、区長会を開催いたしました。今年1年間の各集落におけます取組みにつきましてお礼を申し述べさせていただきますとともに、平成24年に向けての連絡事項や、年末年始、また冬期におけますところの事項等を報告させていただいたところであります。また除雪の対応、また放射能の対応・対策、文書の配布等につきまして、ご意見をいただいておりますので、今後の参考にさせていただくようにいたしておるところであります。なお、平成24年、新しい区長さんでのこの区長会は、1月9日の日に予定をいたしております。

5番目に、職員採用試験についてでございます。平成23年度の大山町職員採用試験を11月の20日の日に実施をいたしました。2名を採用するというにいたしましたところあります。

次に、企画情報課関係であります。1番目に、大山はまなすサイクリング2011の開催についてであります。

10月2日の日に、大山はまなすサイクリング2011を中山まちづくり実行委員会主催で開催をいたしました。町内外から多くの参加をいただき、中山地区を2つコースに分けて行ったところあります。

当日は、162名の参加があり、大山や日本海を身近に感じていただき、自然を満喫していただいたところあります。またゴールの後には、なかやま温泉の入浴券とまた鳥取

県産牛の焼肉を用意をさせていただいて、お楽しみ抽選会なども開催をしてにぎやかな会となったところであります。

2番目に、アメリカのテメキュラ市訪問団の派遣についてでございます。11月27日から12月5日までの9日間、議長以下4名の方々が大山町の姉妹都市でありますテメキュラ市を訪問いたしました。テメキュラ市では、市役所を訪問して新しい庁舎の完成のお祝いやクリスマスのパレードに参加するなど行政また民間の方々と交流を一層深めてまいったところでございます。今後、民間での交流が更に盛んになることを期待いたしておるところであります。

3番目に、第15回になります中山わいわいフェスティバルの開催についてであります。11月3日の日に中山農業者トレーニングセンターを会場として商工会の方々を中心に、実行委員会主催で開催をされました。天気にも恵まれ、町内外の関係者によりますステージショーやバザーの催し物など多数の来場のもと盛況に終えることができました。

実行委員会をはじめ、関係諸団体の方々の努力によりまして町民の皆様の交流の輪が更に一層深まったことと思っております。

4番目に、だいせんファンクラブ交流会でございます。11月5日東京でだいせんファンクラブ交流会を会員・来賓、またスタッフ合わせて40名で行ったところでございます。この度は、大山町出身の東京で活躍をされておられますフランス料理の重鎮、井上旭シェフとまた歌手の福留大樹さんにもお越しをいただいて、会員との交流やふるさとの話しに、様々な話に花が咲いたところであります。

5番目に呉市との交流でございます。11月6日呉市食の祭典に参加をいたしました。そして神田地区の入植の方々が呉市出身というご縁で、毎年神田りんごを特産品として現地で販売いたしております。これからも呉市との交流を継続してまいりたいと考えております。

次に、人権推進課関係であります。1番目に、平成23年大山町解放文化祭についてでございます。第21回名和地区解放文化祭と第19回下田中解放文化祭を、11月12日と13日に人権交流センター及び中山ふれあいセンターで行いました。また第10回になります中高ふれあい祭りは11月20日の日に、中高ふれあい文化センターで実施いたしたところでございます。

それぞれ各地域の特色を生かして、小中学生の調べの学習や人権作文の発表、サークルなどの活動発表、講演会、作品の展示やバザーなど、活発に行われたところであります。どの会場も天候にも恵まれ、活気に満ちた文化祭となり、延べ1,400名の方にご来館いただいたところでございます。

2番目に、平成23年人権・同和問題小地域懇談会の実施についてでございます。今年の小地域懇談会は「地震、雷、火事、人権」、これをテーマに自然災害と人権について理解を深め、お互いの人権を守るためどのようなことが必要か、また、災害を人災につ

なげないために何をしたらいいのかなどを考える内容で実施いたしたところであります。11月30日現在で167集落のうち149集落で実施をいただいたところでございます。

福祉介護課関係についてであります。まず、敬老会につきましては、平成23年度敬老会を、大山地区では10月1日に大山総合体育館にて、また中山地区では10月4日の日に中山農業者トレーニングセンターで、また名和地区では10月12日と13日に保健福祉センターなわで、それぞれ開催をいたしました。

今年度中に満75歳以上になられる方3,668人にご案内いたし、うち1,086人の方のご出席をいただいたところであります。当日のアトラクションでは、公民館サークルで活動されているみなさん方をはじめ、民生児童委員さんにもご出演いただいたり、会が大いに盛り上がったところであります。出席された皆さん方に大変喜んでいただきました。

次に、保健課の関係の関係であります。各診療所の今年度上半期の受診の状況についてでございます。名和診療所の今年度上半期の外来件数の合計は3,091件、前年対比では100.3%でございました。特にこの4月から人事の異動ということもございましたけれども、そういった医師交替の影響もなく、前年並みを維持し、進んでいるところあります。

大山診療所は1,579件、前年対比97.5%でございます。昨年度の落ち込み13.2%に比べますと今年度は2.5%ほどでございますけれども、やはり固定医不在と変則的な診療日程の影響が出ているのではないかと考えております。またそれに対して、大山口診療所では、外来件数が6,452件、前年対比では101.7%と増加をいたしているところあります。実績につきましては、表に記しておりますので、目を通していただきたいと思います。

次に建設課関係であります。災害復旧事業につきまして、平成23年の台風12号により被災を受けましたところの公共土木施設災害復旧事業に係る国の災害査定が11月15日から18日に実施をされ、河川で4河川7箇所、町道4路線5箇所、橋梁で2路線2箇所を申請をし、全箇所とも認められ、査定の総額が、3億4,366万8,000円でありました。早期復旧に向け、今議会に補正予算を上程いたしておりますので、ご審議方よろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、水道課関係であります。水道管移転補償工事についてでございます。山陰道建設に伴う水道管移転補償工事として、樋口地内において有限会社林原工業が請負施工中でございます。

次に、観光商工課関係であります。1番目に、観光振興関係について、10月8日、9日の二日間、大山博労座を主会場に鳥取バーガーフェスタ3が開催をされました。台風被害により急遽会場を大山に集約しての開催を余儀なくされたところございますが、心配された交通渋滞もほとんど発生をせず、二日間で約3万9,000人の人出で大いににぎわったところあります。全国のマスコミにも大きく取り上げられ、

今後の更なる取り組みに期待が持てるものと存じております。

また10月16日は、春秋通算で69回目となります大山秋の一斉清掃が行われました。52団体750人の参加となりました。役場の職員も参加をし大山の美化に協力し、努めたところであります。

10月20日から11月5日にかけては、大山の秋色週間の取り組みが行われました。今年は暖かい日が多く鮮やかなもみじと紅葉と、まではなりませんでしたが、鳥取県の尽力により台風被害にありました道路網の復旧整備が間に合い、昨年よりも5割増しのお客様におこしいただくことができました。併せまして、参道沿いで整備いたしましたところの足湯の命名式も行うなど、訪れた多くの方々に秋の大山を楽しんでいただいたところであります。

2番目に、個人用住宅等改善助成の事業についてでございます。3月から実施をいたしておりますところの大山町個人用住宅改善助成事業、この執行の状況でございますが、助成件数が447件、助成金の総額が2,970万円、助成対象総事業費の額でございますが3億550万円と予想を大きく上回るご利用をいただいているところであります。また、お買い物券の利用も順調に行われておりまして、本町の経済活性化に大きく寄与いたしているものと考えております。

次に、農業委員会関係であります。TPP（環太平洋経済連携協定）の交渉参加断固反対に関する特別決議ということについてでございます。11月10日に開催されました11月定例大山町農業委員会におきまして、日本の農業・農村を守るため「TPP交渉の参加断固反対に関する特別決議」が行われたところであります。

続きまして、社会教育課関係であります。1番目に第4回大山町総合文化祭についてであります。10月29日そして30日、大山農業者トレーニングセンター、大山農村環境改善センターを会場に、「第4回の総合文化祭」を開催いたしました。総合文化祭といましては、2巡目を迎えた今回、東日本大震災の復興支援としての特産品の販売コーナーを設けるなど、展示、発表、物販とも充実した内容となり、2日間におよそ7,000人の来場者で賑わったところでございます。

なお、先日の実行委員会で、来年度の総合文化祭は、名和地区を会場とし、10月27日、28日の日程で開催することを決定いたしましたところでございます。

2番目に、優良公民館表彰を中山公民館が受賞いたしました。中山公民館は、第64回優良公民館表彰館として11月18日、文部科学大臣より表彰状を授与されました。大山カレッジをはじめ、幅広い生涯学習活動が評価されたものでございます。

次に、幼児教課関係でございます。大山地区及び中山地区拠点保育所の名称についてであります。来年4月に開所予定の大山地区及び中山地区拠点保育所の名称につきまして、広く町民の皆さまから募集いたしましたところでございます。延べ84人の方から中山のほうに95点、大山のほうに90点の応募がありました。11月の7日の日に開きました拠

点保育所選定委員会では、地域に親しみがある大山、中山という地区名を残すということ、また拠点保育所は、保育園で統一することが全員一致で決定されました。

その後、各委員から活発な意見が出され、審議の結果大山地区の名称は、「大山きゃらぼく保育園」、そして中山地区では「中山みどりの森保育園」が選定されたところがあります。

最後に、徴収金関係でございます。未収金の縮減に向けて、各課が連携を深めながら、未収金対策マニュアルに沿って、電話催告、臨戸訪問等の外、法的処分によりますところの徴収に取り組んでいるところであります。なお、徴収実績は、別添の一覧表のとおりでございますので、目を通していただきたいと思います。各課の取り組みにつきまして述べさせていただきます。

まず税務課滞納対策室であります。各税及び介護保険料等の現年分の徴収につきましては、督促状送付後、納付のない場合に催告状を送付し、なお納付がない場合には、課員それぞれに担当の滞納者を割り当て、電話催告、臨戸徴収に取り組んでおります。

それでも納付がないときは、来庁の要請、給与照会並びに預貯金の差押を実施をし、新たな滞納者をださないように滞納処分を実施をいたしているところであります。

滞納繰越分につきましては、従来どおり法的処分を含めて滞納整理を行っております。また、約700人を仕分をけし、分割納付者の増額要請・高額滞納者の出頭要請・預貯金調査をし、差押など滞納処分を行っているところであります。家宅捜索は2件実施をいたしております。また執行停止件数は23件であります。

次に建設課であります。町営住宅家賃の徴収につきましては、電話での督促、臨戸訪問をし、面談を行っております。また、滞納者に対して毎月必ず入金を行なうよう確約をし、長期滞納者からの入金もでございます。今後も、更なる徴収率向上に努めてまいります。

次に水道課であります。水道料金等の徴収につきましては、引続き電話での督促、臨戸訪問を実施して、面談を繰り返しながら徴収に取り組んでおります。なお、前回政務報告以降水道料金を3ヶ月以上滞納しておられる95世帯につきまして、給水停止予告書を送付をし、料金納付、分納誓約書等の提出のない9世帯につきましては、給水停止を実施いたしたところであります。下水道料金につきましても上水道同様に滞納額減少に向けて努力をいたしております。

次に、人権推進課であります。住宅新築資金等貸付金の徴収につきましては、収納対策の一環として、滞納者及び現年分納入者の預金口座から定額の引き去りが出来るシステムを平成20年から導入いたしており、11月末で37の方が利用いただいているところであります。

増額返済等依頼しながら、今後も主要課題として滞納対策に取り組んでいきます。

次に、学校教育課であります。給食費の滞納分の徴収につきましては、支払日を定め

て、計画的に訪問徴収を行っております。

最後に幼児教育課であります。保育料の徴収は徴収マニュアルを作成をし、それに沿って行っております。滞納繰越分につきましては、確約書により毎月徴収をいたしております。現年度分につきましては、督促状の送付、電話催告、臨戸訪問等、保育所とも常に連携をとり、取り組みを進めているところであります。以上で政務報告を終わります。

続きまして、報告第 12 号 平成 22 年度大山町土地開発公社収入支出決算についてでございます。本案は、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項及び地方自治法施行令第 173 条の規定に基づき、大山町土地開発公社の平成 22 年度決算に係る書類を提出するものでございます。以上で、報告第 12 号の説明を終わります。

次に、報告第 13 号 平成 22 年度大山恵みの里公社収入支出決算についてでございます。本案は、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項及び地方自治法施行令第 173 条の規定に基づき、財団法人大山恵みの里公社の平成 22 年度決算に係る書類を提出するものでございます。これは、地方自治法第 221 条第 3 項及び地方自治法施行令第 152 条第 1 項第 2 号の規定により、町が 100%出資をいたしております同公社につきまして、経営状況を説明する資料を議会に提出する必要があることとされていることによりましてこのたび報告をさせていただきます。以上で報告第 13 号の説明を終わります。

続きまして報告第 14 号 平成 23 年度大山町土地開発公社収入支出予算についてでございます。本案は、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項及び地方自治法施行令第 173 条の規定に基づき、大山町土地開発公社の平成 23 年度予算に係る書類を提出するものでございます。以上で、報告第 14 号の説明を終わります。

続きまして報告第 15 号 平成 23 年度大山恵みの里公社収入支出予算についてでございます。本案は、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項及び地方自治法施行令第 173 条の規定に基づき、財団法人大山恵みの里公社の平成 23 年度事業計画に係る書類を提出するものでございます。

これは、地方自治法第 221 条第 3 項及び地方自治法施行令第 152 条第 1 項第 2 号の規定により、町が 100%出資をいたしております同公社につきまして、経営状況を説明する資料を議会に提出する必要があることとされていることによりまして提出をさせていただきます。以上で、報告第 15 号の説明を終わります。

続きまして報告第 16 号 議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定についてでございます。本案は、第 5 項の規定に基づき、障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例を施行いたしましたので、議会に報告するものでございます。

改正の内容といたしましては、障害者等の地域生活を支援するための関係法令の整備に関する法律の一部が、平成 23 年 10 月 1 日に施行されたことから、この法改正に伴う障害者自立支援法の引用箇所について、所要の改正を行ったものがございます。

改正対象の条例は、大山町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例と大山町特別医療費助成条例で、それぞれ法改正の施行日に合わせて、平成 23 年 10 月 1 日から施行とまた平成 24 年 4 月 1 日から施行といたしております。以上で、報告第 16 号の説明を終わります。

続きまして報告第 17 号 長期継続契約締結の報告についてでございます。本案は、大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 4 条の規定に基づき、委託契約等を締結いたしましたので、議会に報告いたすものでございます。

契約の名称、契約の内容、契約の相手側、契約期間、契約金額につきましては、お手元に配布いたしております「長期継続契約締結報告書」のとおりでございます。以上で、報告第 17 号の説明を終わります。

○議長（野口俊明君） これで諸般の報告を終わります。

日程第 4 議案第 134 号～日程第 6 議案第 136 号

○議長（野口俊明君） 日程第 4、議案第 134 号 大山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第 6、議案第 136 号 字の区域の変更についてまで、計 3 件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ただいまご上程いただきました議案第 134 号 大山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

第 1 条は、投開票に関わる者のうち、4 時間以内の勤務となる場合の報酬を半額とし、併せて職務代理者の職名を投票管理者、期日前投票管理者、開票管理者及び選挙長にそれぞれ加えるものであります。

第 2 条は、スポーツ振興法を全部改正するスポーツ基本法が平成 23 年 6 月 24 日に公布されたことに伴い、体育指導委員の名称がスポーツ推進委員に代わりましたので、これに併せて職名の変更を行うものでございます。

施行日は、第 1 条に関する部分は平成 24 年 1 月 1 日から、第 2 条に関する部分は平成 24 年 4 月 1 日からといたしております。以上で、議案第 134 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 135 号 新たに生じた土地の確認についてでございます。本案は、公有水面埋立法に基づき、御来屋宇松崎屋敷地先の公有水面を埋め立てたことにより新たに生じた土地の確認について、地方自治法第 9 条の 5 第 1 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

新たに生じた土地は、漁村再生交付金事業により御来屋漁港施設用地として埋め立てられ、平成 23 年 11 月 11 日付で竣功認可されたものでございます。当該土地の位置は、御来屋字松崎屋敷 1003-6、1003、1004-3 及び 1003-5 の地先であります。面積は 1185.04 平方メートルであります。これで、議案第 135 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 136 号 字の区域の変更についてでございます。本案は、漁村再生交付金事業により、御来屋漁港施設用地として公有水面を埋め立てたことにより新たに土地が生じたため、字の区域を変更し編入するものがございます。

区域を変更する字の名称は、御来屋字松崎屋敷であります。変更する区域は、御来屋字松崎屋敷の全域と御来屋字松崎屋敷 1003-6、1003、1004-3 及び 1003-5 の地先公有水面埋立地であります。これで、議案第 136 号の提案理由の説明を終わります。

日程第 7 議案第 137 号～日程第 16 議案第 146 号

○議長（野口俊明君） 日程第 7、議案第 137 号 平成 23 年度大山町一般会計補正予算（第 8 号）から、日程第 16、議案第 146 号 平成 23 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計補正予算（第 1 号）まで、計 10 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） それでは議案第 137 号 大山町一般会計補正予算（第 8 号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、歳入におきましては、普通交付税及び地方特例交付金の額の確定、歳出におきましては、台風 12 号災害にかかる復旧事業の増額、消防ポンプ車購入費の新規計上、人件費の調整など、既定の事業内容の変更及び追加の必要が出てきたことにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものでございます。

補正予算（第 8 号）は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4 億 8,979 万 1,000 円を追加をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 107 億 9,363 万 8,000 円とするものでございます。

第 1 表を歳入からご説明申し上げます。第 30 款地方特例交付金 986 万 9,000 円の減額は、額の確定による減額でございます。第 35 款地方交付税 1 億 5,999 万 8,000 円の追加は、普通交付税の増額であります。第 55 款国庫支出金は、2 億 1,832 万 8,000 円の追加で、増減の主なもの、民生費国庫負担金で障害者自立支援法負担金 360 万 7,000 円の増額、総務費国庫補助金で、合併市町村補助金 1,737 万 1,000 円の新規計上、民生費国庫補助金で子ども手当システム改修事業補助金 173 万 2,000 円の減額、商工費国庫補助

金で街なみ助成事業補助金 200 万 8,000 円の減額、災害復旧費国庫補助金で農林水産施設災害復旧費国庫補助金 2,859 万 3,000 円の増額、公共土木施設災害復旧費国庫補助金 1 億 7,400 万円を新規計上いたしております。第 60 款県支出金は、3,065 万 8,000 円の追加で、増減の主なものは、民生費県補助金で、特別医療費補助金 400 万円の増額、安心子ども基金補助金 378 万 1,000 円の増額、衛生費県補助金で新型インフルエンザワクチン接種費減免補助金 350 万円の減額、農林水産業費県補助金で、次世代鳥取梨産地育成事業補助金 1,911 万 2,000 円の増額を計上いたしております。第 70 款寄附金は、337 万 7,000 円の追加で、保育所費の図書購入のための寄附金 20 万円を新規計上、台風 12 号災害にかかる農林水産施設災害復旧費寄附金 317 万 7,000 円を増額いたしております。第 85 款諸収入は、109 万 9,000 円の追加で、建物にかかる町村有物件災害共済金 99 万 5,000 円、通学合宿参加者負担金 10 万 4,000 円をそれぞれ増額いたしております。第 90 款町債は、8,620 万円の追加で、街なみ環境整備事業にかかる起債として辺地債を 90 万円減額、公共土木施設災害にかかる補助災害復旧事業債を 8,710 万円新規計上いたしております。

次に歳出につきまして、人件費を除いたところのご説明を申し上げます。第 5 款議会費は 3 万 4,000 円の追加で、嘱託職員賃金 2 万 2,000 円の増額などであります。第 10 款総務費は 1,804 万円の追加で、主なものは、第 5 項総務管理費の一般管理費で、財政調整基金積立金 815 万 5,000 円の増額、企画費で、太陽光発電等導入促進事業補助金 325 万 5,000 円の増額、情報通信事業特別会計繰出金 300 万円の増額、第 20 項選挙費で、実績により農業委員会選挙費を 481 万 9,000 円減額いたしております。第 15 款民生費は、4,009 万 9,000 円の追加で、主なものは、第 5 項社会福祉費の社会福祉総務費で、福祉タクシー事業委託料 242 万 6,000 円の増額、特別医療費 700 万円の増額、国民健康保険繰出金 933 万円の減額、老人福祉費で、介護保険特別会計繰出金 1,229 万 6,000 円の増額、障害者福祉費で介護・訓練等給付費 721 万 4,000 円を増額いたしております。第 20 款衛生費は 4,001 万 6,000 円の追加で、主なものは第 5 項保健衛生費の予防費で、予防接種委託料 306 万 2,000 円、予防接種費助成事業 270 万円の増額、診療所費の繰出金で、起債繰上償還財源として 1,603 万 6,000 円を増額、第 10 項清掃費で米子市に委託をいたしております廃棄物処理収集委託料として 712 万 8,000 円を増額、第 15 項上水道費の簡易水道事業特別会計繰出金（公債費分）として、起債繰上償還財源として 632 万 2,000 円を増額いたしております。第 30 款農林水産業費は 3,659 万 2,000 円の追加で、主なものは、農業の農業振興費で、次世代鳥取梨産地育成事業補助金 1,940 万 3,000 円の増額、農地費で、農業集落排水事業特別会計繰出金 360 万 7,000 円の増額、第 15 項水産業費の漁港管理費で御崎漁港外灯修繕工事 297 万 2,000 円を新規計上いたしております。第 35 款商工費は 1,068 万 2,000 円の追加で、主なものは、第 5 項商工費の商工振興費で、個人用住宅等改善助成委託料 1,000 万円の増額、観光費でまちなみ環境整備事業にかかる

電柱移設補償費 554 万 5,000 円の増額、また第 40 款土木費は 732 万円の追加で、主なものは、第 10 項道路橋梁費の道路維持費で、除雪車運転賃金 102 万 4,000 円の新規の計上、第 30 項下水道費で公共下水道事業特別会計繰入金 175 万 7,000 円を増額いたしております。第 45 款消防費は 2,515 万 4,000 円の追加で、主なものは、第 5 項消防費の非常備消防費で、合併補助金を活用いたしましたところの名和分団消防ポンプ車購入費 2,470 万 4,000 円を新規計上いたしております。第 50 款教育費は 382 万 4,000 円の減額で、主なものは、第 20 項社会教育費の文化財費で、町内開発試掘調査事業作業員等賃金 243 万円の減額、大山僧坊跡等保存活用事業委託料 300 万円を減額いたしております。第 60 款災害復旧費は 3 億 1,567 万 8,000 円の追加で、台風 12 号災害に伴う公共土木施設災害復旧費及び農林施設災害復旧費を増額いたしております。

次に予算書 5 ページの「第 2 表 地方債補正」でございますが、災害復旧事業債 8,710 万円を新規計上し、辺地対策事業債 90 万円を減額いたしております。

最後に人件費の補正でございますが、明細書 30～32 ページでございますように、特別職分が 86 万 2,000 円の減額、一般職分は 81 万 2,000 円の減額でございます。以上で、議案第 137 号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 138 号 「平成 23 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 4 号）」についてでございます。本案は、電柱支障移転工事等の事業量が増加をいたしましたため所要の増額を行い、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 300 万円を追加をし、歳入歳出それぞれ 4 億 1,928 万 1,000 円とするものでございます。

補正内容につきまして歳入からご説明申し上げます。第 20 款繰入金の 300 万円は、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

次に、歳出につきましてご説明をいたします。第 5 款総務費の 300 万円の増額は、中国電力及び西日本電信電話株式会社による電柱建替え等に伴う支障移転工事費でございます。以上で、議案第 138 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 139 号 平成 23 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてでございます。本案の主な補正内容は、歳入は他会計繰入金及び、諸収入の増額、歳出は総務費、事業費及び公債費の増額でございます。既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ 879 万 7,000 円を増額し、歳入、歳出それぞれ 4,956 万 5,000 円とするものでございます。

補正内容につきまして歳入からご説明を申し上げます。第 20 款繰入金 753 万 9,000 円の増額は、事業費の増額及び、起債の繰上償還によるもので一般会計からの繰入金であります。第 30 款諸収入 125 万 8,000 円は新佐摩橋架け替えに伴う、移転補償費でございます。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。第 5 款総務費第 5 項維持管理費 101 万 2,000 円の増額は、光熱水費の増加に 11 万 2,000 円、施設修繕料として佐摩水源地水中

ポンプの修繕に 90 万円であります。第 10 款事業費第 5 項施設整備費 146 万 3,000 円の増額は、新佐摩橋架け替えに伴う、仮設水道管設置工事に 125 万 8,000 円、平成 21 年から管理をいたしております、豊房第 1 配水池の国土調査による登記が、年内に完了する見込みとなった事による公有財産購入費 20 万 5,000 円であります。第 15 款公債費第 5 項公債費 632 万 2,000 円の増額は、繰上償還のための元金分 554 万 3,000 円、これに伴う繰上補償金 77 万 9,000 円であります。以上で議案第 139 号の提案理由の説明を終わります。

○議長（野口俊明君） 説明の途中でありますが、ここで暫時休憩いたします。再開は 11 時 15 分といたします。休憩します。

午前 11 時 4 分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。引き続き提案説明を受けます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 議案第 140 号 平成 23 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、規定の歳入歳出予算総額にそれぞれ 1,829 万 4,000 円を追加をし、歳入歳出予算総額をそれぞれ 23 億 9,965 万 1,000 円とするものでございます。

歳入からご説明を申し上げます。第 5 款国民健康保険税 1 億 3,228 万 9,000 円の減は、今年度保険税を据え置いたための減額でございます。第 15 款国庫支出金 4,527 万円の増は、療養給付費等負担金の増額が主なものであります。第 20 款前期高齢者交付金は、実績で 6,903 万 8,000 円の減額を見込んでおります。第 25 款療養給付費等交付金 3,362 万 5,000 円の増は、現年度分及び過年度分の追加交付によるものでございます。第 30 款県支出金 721 万 3,000 円の増は、主に財政調整交付金の増額を見込んでおります。第 35 款共同事業交付金は、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の交付金について 4,877 万 9,000 円の増額を見込んでおります。第 50 款繰入金につきましては、一般会計繰入金は、実績見込みにより 933 万円の減額、また、基金繰入金は、保険税据え置きによる収入の不足分を国保基金から繰り入れるため 4,515 万 7,000 円増額するものであります。第 55 款繰越金 4,692 万 5,000 円の増は、前年度繰越金によるものであります。第 60 款諸収入は、実績で 198 万 2,000 円の増額を見込んでおります。

次に、歳出につきましてご説明を申し上げます。第 5 款総務費 386 万 7,000 円の減は、保険証郵送料、国保連合会負担金の減額が主なものであります。第 10 款保険給付費 1,208 万 9,000 円の増は、実績等から推計をし、療養給付費及び高額療養費は増額、出産育児一時金は減額を見込んでおります。第 15 款後期高齢者支援金等は、支援金の 425 万 3,000

円の増額によるものであります。第 30 款介護納付金は、70 万 7,000 円の減額を見込んでおります。第 35 款共同事業拠出金 634 万 8,000 円の減は、高額医療費拠出金の増、保険財政共同安定化事業拠出金の減額によるものであります。第 55 款諸支出金 1,287 万 4,000 円の増は、国県負担金の過年度超過分返還金が主なものでございます。以上で議案第 140 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 141 号 平成 23 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 2 号）につきまして提案理由の説明をいたします。

本案は、診療所建設に要した地方債の繰上償還などにより、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,776 万 5,000 円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 4 億 1,903 万 1,000 円とするものであります。

まず、歳入から説明を申し上げます。第 5 款診療収入 57 万 1,000 円は、大山口診療所の外来収入の見込み増であります。第 30 款一般会計繰入金 1,603 万 6,000 円は、名和診療所公債費に充当するための一般会計からの繰入金であります。第 40 款諸収入 115 万 8,000 円は、本年 5 月から特別養護老人ホームとして賃貸をいたしております大山診療所 2 階部分の光熱水費相当の見込み増であります。

次に歳出につきまして説明をいたします。第 5 款総務費 172 万 9,000 円の増額は、人事異動に伴う人件費の増額と大山診療所 2 階部分の光熱水費の見込み増によるものであります。第 15 款公債費 1,603 万 6,000 円の増額は、名和診療所に係る未償還元金全額 1,425 万 8,000 円の繰上償還分及びその繰上償還に伴う補償金 177 万 8,000 円であります。以上で議案第 141 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 142 号 平成 23 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）につきまして提案理由の説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 99 万 8,000 円増額をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 8,846 万円とするものであります。

歳入からご説明申し上げます。第 20 款繰入金 99 万 8,000 円は、事務費を一般会計から繰り入れるものでございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。第 5 款総務費 99 万 8,000 円は、後期高齢者医療システム保守委託料でございます。これは、平成 24 年 7 月 15 日までに住民基本台帳法の一部を改正する法律施行に伴い、後期高齢システムの改修が必要となっているためでございます。以上で議案第 142 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 143 号 平成 23 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 6,939 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 19 億 7,589 万 1,000 円とするものでございます。

歳入から説明を申し上げます。第 15 款国庫支出金 2,233 万 7,000 円の増額は、主に

保険給付費増に対する介護給付費負担金、及び財政調整交付金の追加交付によるものでございます。第 20 款支払基金交付金 2,430 万円の増額は、保険給付費増に対する介護給付費交付金の追加交付によるものでございます。第 25 款県支出金 935 万円の増額は、保険給付費増に対する介護給付費負担金の追加交付によるものでございます。第 30 款繰入金 1,129 万 8,000 円の増額は、主に保険給付費増に対する町負担分の介護給付費の増によるものであります。

次に歳出につきましてご説明をいたします。第 5 款総務費 404 万 6,000 円の増は、住基法改正及び介護保険制度改正に伴う介護保険システムの改修が主なものでございます。第 10 款保険給付費 6,500 万円の増は、現年度のこれまでの給付実績から算定をいたしました今後必要となる介護サービス等諸費等を増額するものでございます。以上で、議案第 143 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 144 号 平成 23 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 号)につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案の補正内容として、歳入は、他会計繰入金の増額、歳出は、事業費の増額でございます。既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ 360 万 7,000 円を増額し、歳入、歳出それぞれ 4 億 6,101 万 7,000 円とするものでございます。

内容につきまして歳入からご説明を申し上げます。第 25 款繰入金 360 万 7,000 円の増額は、事業費の増額によるものでございます。一般会計からの繰入であります。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。第 5 款事業費第 5 項総務管理費は、財源組替えによるもの、第 10 項農業集落排水事業費 360 万 7,000 円の増額は、飯戸坊領処理場汚泥ポンプ修繕のほか、7ヶ所の処理区の機械修繕等に 135 万 4,000 円、中山口及び光徳処理場の汚泥処理量が増加をしたため、処分手数料 184 万 9,000 円、新たに大山口処理場ほか 2ヶ所で行います、汚泥減容化実験に要する薬液注入ポンプ、容器代に 40 万 4,000 円でございます。以上で、議案第 144 号の提案理由を終わります。

続きまして議案第 145 号 平成 23 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)につきまして、提案理由の説明をいたします。

補正の内容といたしましては、歳入は、他会計繰入金、諸収入の増額、及び町債の減額、また歳出は、事業費の増額であります。既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ 125 万 7,000 円を増額し、歳入、歳出それぞれ 4 億 2,607 万 1,000 円とするものでございます。

補正内容につきまして歳入からご説明申し上げます。第 20 款繰入金 175 万 7,000 円の増額は、事業費の増額によるもので一般会計からの繰入でございます。第 30 款諸収入 420 万円の増額は、国道 9 号改良に伴う国からの補償費の増額によるものでございます。第 35 款町債 470 万円は、抑債のための減額するものであります。

次に支出につきましてご説明を申し上げます。第 5 款事業費第 10 項公共下水道事業

費 125 万 7,000 円の増額は、汚泥処理量の増による燃料費に 4 万円の増額、中高所子処理場汚泥ポンプ修繕ほか施設修繕料に 83 万 5,000 円の増額、国道 9 号改良に伴う工事請負費に 38 万 2,000 円の増額であります。第 10 款公債費は、公債費の財源に繰入金を充当するための、財源組み替えであります。第 15 款諸支出金は、下水道使用料還付金の財源に使用料を充当するための、財源組み替えであります。以上で議案第 145 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 146 号 平成 23 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

本案は、自己情報開示請求に対して一部開示決定を行った処分に関して、異議申立がありましたので、これを鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会へ諮問するため、本町が負担する経費に関して、所要の増額を行い、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 15 万 4,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 64 万 8,000 円とするものでございます。

内容につきまして、歳入から説明を申し上げます。第 10 款繰入金の 15 万 4,000 円は、一般会計から本町負担分を予算計上するものであります。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。第 5 款総務費の 15 万 4,000 円は、審査会の委員報酬 10 万 4,000 円、費用弁償 5 万円を増額するものでございます。以上で、議案第 146 号の提案理由の説明を終わります。

以上、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

日程第 17 行政視察調査の報告について

○議長（野口俊明君） 日程第 17、行政視察調査の報告について（総務常任委員会）を議題とします。

総務常任委員会は、平成 23 年 10 月 18 日から 10 月 20 日まで、愛媛県伊方町、香川県まんのう町、兵庫県淡路市において、原子力災害に対する防災対策、風力・太陽光を活用した自然エネルギー政策、デマンド乗合タクシー制度について、行政視察調査を行いましたので、この件に関して報告を求めます。総務常任委員長 椎木学君。

○総務常任委員長（椎木学君） はい、議長。ただいま議長から報告がございましたが、総務常任委員会といたしまして、行政視察を行いましたので、その内容を報告させていただきます。

日にちは、10 月 18 日から 20 日でございます。調査地は、愛媛県の伊方町、香川県のまんのう町、兵庫県の淡路市でございます。出席者は、私と米本副委員長、諸遊壊司委員、西尾委員、池田満正委員、野口委員でございます。

まず調査の目的でございますけれども、本年 3 月 11 日に発生した東日本大震災での福島第一原子力発電所の事故を受け、鳥取県はもとより大山町、近隣自治体において、地

震、津波等の自然災害、原子力災害等に対する防災対策について、従来からの対策の見直しや新たな対策の構築がなされ始めています。本町も隣接する島根県に所在する島根原子力発電所から約 60 キロ、東に位置し、また日本海に面した地形から地震、津波等の自然災害、原子力災害に備え、今後さらなる防災対策を講じる必要がある。

福島第一原子力発電所の事故後は、風力発電、メガソーラー発電等の地球に優しい電力発電、自然再生可能エネルギー政策への転換がますます注目を浴びています。鳥取県はメガソーラー発電所の誘致にも積極的であり、本町の遊休町有地にもその誘致候補地となっています。

平成 17 年 3 月に合併してできた大山町は、公共交通に対する取り組みやサービスの差異が課題でもあり、合併後に路線バス、町巡回バスの運行見直し等、町民が利用しやすい公共交通サービスの提供に努めている。現在は、より町民ニーズに合った新たな公共交通サービス体系の構築、導入に向け協議を重ねているところでもあります。以上のことを踏まえ、町の今後の施策を模索すべく、次の視察地において研修を実施いたしました。

報告書はこの目的と、概要、まとめとしておりますが、概要についてはお手元の報告のとおりでございます。で、この 3 カ所、まとめさせていただきますと、伊方町役場、伊方発電所でございますが、伊方町は、原子力発電所との安全協定を基に、住民に全ての情報を提供している。このことが少なくとも住民の安心・住民からの信頼の第一歩になっていると感じた。四国全体の 4 割を供給する発電所であっても産業の停滞と住民の安全は別と割り切っているところは当然と感じました。

大山町は島根原子力発電所から約 40 キロ余り東に位置し、南に大山を控え、気象条件では放射能汚染のホットスポット等の発生も懸念されます。大山町は町民の安心・安全のために、早急に鳥取県や西部市町村と連携を取り、中国電力株式会社と安全協定締結に向けて努力すべきと考えます。

また、日本海に面した地形にある大山町でも、いつ何時、津波が発生する可能性もあり、有事の際の住民の避難誘導等の対応策を早急に検討し、津波対策を盛り込んだ防災計画の練り直し、防災訓練の実施により、安全・安心のまちづくりにより一層取り組む必要があります。

まんのう町でございますが、まんのう町のデマンド乗合タクシーは乗客の利便性を考えドア to ドア(玄関から目的地)を実施しています。大山町では、乗降車位置を集落の集会所等に限定しているが、利便性と効率性のいずれも検討が必要と考えます。収支は、昨年度実利用者 345 人で運営費 2,050 万円の内、町負担が 1,050 万円となっています。町交通事業を見ると全体金額は前年とほぼ同額であるが、以前運行していた巡回バスの経費 373 万円と比べると、割高の感じを受けます。実利用者の中で常連客がどの程度かは不明だが、運営費との兼ね合いでは疑問が残った。

大山町は費用削減から路線バスや巡回バスを見直し、デマンド方式に変更するが、運

行開始の来年4月まで数ヶ月であります。住民周知、利便性、費用対効果の精査等、万全な体制を期する必要があります。

終わりに、淡路市役所とあわじメガソーラーでございますが、淡路市役所は兵庫県の事業を活用しメガソーラーを設置しました。この事業で見学者の説明員として1人だけ雇用したということであり、雇用創出には至っていません。淡路市の東西でも日照時間が違い、東側の方が長くソーラー発電に向いています。それに比べて大山町のある山陰地方は、曇り空も多く淡路市のように日照時間も長くありません。仮に、導入するならば風力発電等、他の自然再生エネルギー発電との費用対効果を慎重に精査すべきと考えます。以上でございます。

○議長（野口俊明君） ただいまの総務常任委員長からの行政視察調査報告に対して、質疑があれば受けます。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） これで、総務常任委員会の行政視察調査の報告についてを終わります。

日程第18 行政視察調査の報告について

○議長（野口俊明君） 日程第18、行政視察調査の報告について（教育民生常任委員会）を議題とします。

教育民生常任委員会は、平成23年10月24日から10月26日まで、兵庫県丹波市、京都府久御山町、奈良県吉野町、滋賀県東近江市において、「健康寿命日本一」の実現をめざす取り組み、幼保小中一貫教育、観光地における環境美化及び保全制度、スポーツを通じたまちづくり、健康づくり、生きがいつくり、まちなみ保存の取り組みについて、行政視察調査を行いましたので、この件に関して報告を求めます。教育民生常任委員長 岡田聰君。

○教育民生常任委員長（岡田 聰君） はい。教育民生常任委員会行政視察研修報告をいたします。

平成23年10月24日から26日の3日間、兵庫県丹波市、京都府久御山町、奈良県吉野町、滋賀県東近江市を視察してまいりました。

出席者は、教育民生常任委員会全員6人、私、それから杉谷議員、鹿島議員、岩井議員、近藤議員、大森議員の6人でございます。

調査目的は、1番目、本町も急速な高齢化や生活習慣病などに伴い、医療費や介護利用者の増加による介護保険料の増額が考えられる。住民の健康に対する意識は益々高くなってきており、健康人生を歩むために生涯スポーツに親しみながら、体力増強や健康増進による元気な人生を築き、更に、住民と地域社会の連帯感を醸成することが求められている。この課題を調査研究する。2、確かな基礎学力と豊かな感情をもった人材を育

成し、特色ある学校づくりをさらに推進していくために、幼児教育と学校教育の効率的な連携に対する課題を調査研究する。3、本町は豊かな自然環境に恵まれており、自然を大切にしながら景観保全や自然保護に努め、自然と共生した健康で快適な生活を確保するため、環境美化・環境保全の課題を調査研究する。4、所子集落の町並みを保存し、後世に残し伝えていくため、国の「重要伝統的建造物群保存地区」の指定を目指している。その課題を調査研究する。以上のことを踏まえ、特色ある先進地事例の現状を調査研究し課題解決を考える、ということで視察してまいりました。

兵庫県丹波市、「健康寿命日本一」の実現を目指して6校区をモデル地区に指定し、地域密着型の健康づくりに対して、検診や介護保険状況などの課題を各校区ごとに分析を行い、併せて、市民と保健師が共同で地域の実情に合った健康維持の方法を検討し実行している。いつまでも健康で、できるだけ元気で過ごせる期間を長く保つためには、その原因となる疾病の予防を早い時期から取り組み、個人はもとより支援環境を整えている。

高齢になっても、健康でいきいきとした生活を送るには、人や社会に積極的にかかわり、「趣味や生きがいを持ち、大切にしていくことが健康の何よりの秘訣」と訴え、地域ぐるみで取り組むことにより、健康づくりの輪が市民に広がり、食習慣や運動などで、生活改善をすることによって未然に防げる病気も多く、地道な活動が行われている。

介護保険料、これ一時は、県内の自治体で、兵庫県内の自治体で2番目に低かったんですが、昨今は、最近では、準備基金が残り少なくなったことで、ちょっと値上げしている状況でございます。

京都府久御山町、幼保小中一貫教育、地域の力を結集して、久御山町全体（保育園3園、幼稚園3園、小学校3校、中学校1校）を大学のキャンパスになぞらえて、町内の先進的な企業や農業技術・伝統文化、また各種分野で活躍する人から学び、協力を得ることにより、地域社会に根ざした地域総がかりで子ども達を育てる教育計画が策定されております。

具体的には、子どもたちが自らの未来に夢を持つための「キャリア教育」や夢を実現するために必要な「基礎学力」の充実を図り、学校を地域文化の中心にとらえ、地域の力を基盤とする学校としてのコミュニティ・スクールの推進を目指している。

また、各学校での小中一貫教育の推進並びに中学校区内の連絡調整を担う役割として、小中一貫教育コーディネーターを配置するなど体制の充実を図ると共に、教職員が小学校と中学校のどちらにおいても指導ができるよう、学校運営体制や指導体制を整え、中学校校区を単位として小学校と中学校とが教育目標を一元化し、小学校入学時から中学校卒業時までの9年間、児童生徒の発達段階に応じた系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行っています。

さらに、小学校と中学校の合同授業や合同行事、異学年交流、クラブ活動など、小学

校と中学校との交流を計画的・継続的に実施し、児童生徒の自尊感情を高めるとともに、豊かな人間関係を結ぶ力の育成を図っています。

奈良県吉野町、環境保全、吉野山の年間観光客数は約 100 万人で、観桜期には年間の半数近い観光客が全国から訪れている。ピーク時には交通渋滞、ゴミ対策が悩みの種であった。平成 18 年度から各関係機関と連携して「吉野山の観光交通対策協議会」を設置し、交通対策や環境保全のための協力金を徴収し、ゴミ収集やシャトルバス運行を行っている。

また、吉野町をきれいにする条例を制定して、空き缶・空き瓶・たばこの吸い殻・チューインガムの紙かすなどのポイ捨てゴミや自動車・バイクによる不法投棄など、心ない行為をなくして、「人・自然・文化」の調和した、まちづくりを進めている。条例の概要は次のとおりですが省きます。町を挙げて環境保全に努めております。

罰則として、勧告に従わない者、20 万円以下の罰金とか、町の調査を妨げる等の行為をした者に対して 3 万円以下の罰金を課しているようでございます。

吉野スポーツクラブ、少子高齢化社会の進展や生活環境の利便化に伴う身体活動の不足、及びコミュニティ感情の希薄化が指摘されており、活力ある社会を維持していくためには、町民誰もが主体的・継続的にスポーツに親しめる環境づくりを進めている。

「吉野スポーツクラブ」（NPO 法人）では、現在 20 種目以上、会員数約 500 名で、各種目別の大会を開催し、スポーツを通じた町づくり・健康づくり・生きがいくりに取り組んでいる。

こうした時代の要請に応えたもので、生涯スポーツ社会を実現する上で極めて大きな役割を担っています。少子高齢化が進んでいるなかで、チームスポーツの存続・やりたい・やらせたいスポーツを行える環境づくりを整え、多くの人がクラブライフを経験してもらうことを目的に、町内だけでなく近隣地域の参加者も募って活動を展開しております。平成 20 年度には、生涯スポーツ優良団体で文部科学大臣表彰を受賞しています。

滋賀県東近江市、まちなみ保存、金堂町の主要部 32.3 ヘクタールが東近江市五個荘金堂伝統的建造物群保存地区に選定されました。金堂まちなみ保存会は、歴史と文化と伝統ある五個荘金堂町や歴史的環境保全についての認識を深め、地域に根ざした、まちなみの保存並びに伝承にかかる事業を行い、この町を中心とした周辺地域の活性化を図るまちづくりを推進しています。

五個荘町では近江商人ゆかりの地で、舟板塀や白壁をめぐらした蔵屋敷が並び、錦鯉が泳ぎ掘割が走る美しいまちなみでございます。この地域は、近江商人の本宅群、何ヶ所も常時公開しておりまして非常に観光客も多いところでございました。

まとめとしまして、丹波市の健康寿命日本一は、6 校区をモデル地区に指定し地域密着型の「健康づくり戦略」を本格化させ、健診や介護保険状況などから、校区ごとに課題を分析のうえ、市民が保健師と共同で地域実情に合った健康維持の方法を検討し実施

している。

久御山町の「幼保小中一貫教育」は、久御山町をひとつの大学キャンパスになぞらえて推進されている久御山学園構想であり、幼保小中一貫“的”教育は、今後の少子化の学校運営に参考にすべき事例である。

奈良県吉野町の「吉野スポーツクラブ」は、地域住民が自主的に運営し、拠点となる施設を持って子どもから高齢者までの参加があり、そこには、住民の交流の場がある複数のスポーツ活動を実施しているなどの特徴をもっている。

このため、住民の健康・体力増進に資するだけでなく、スポーツ人口の掘り起こし、豊かなコミュニティづくりなどが図られ、チームスポーツの存続・やりたい・やらせたいスポーツを行える環境づくりは参考にすべき事例である。

金堂まちなみ保存は、五個荘金堂町を中心とした周辺地域の活性化を図り、新たなまちづくりの推進に寄与している。本町でも、重要伝統的建造物群保存への取り組みが始まっており、住民への理解と協力が、何にもまして重要である。以上のことを踏まえ、先進地事例を参考に慎重に議論し、町政に反映したいと思います。以上で終わります。

○議長（野口俊明君） ただいまの教育民生常任委員長からの行政視察調査報告に対して、質疑があれば受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） これで、教育民生常任委員会の行政視察調査の報告についてを終わります。

散会報告

○議長（野口俊明君） 以上で、本日の日程は終了しました。次会は、12月15日に会議を開き一般質問を行いますので、9時30分までに本議場に集合してください。本日は、これで散会します。

午前 11 時 56 分 散会